

農業担い手メールマガジン（第133号）

インデックス

現場の皆さんへ ～確定申告のデータを使って簡易経営分析を！～
農業担い手経営相談コーナー
～米のモデル事業における集落営農での10a控除の取扱い～

現場の皆さんへ ～確定申告のデータを使って簡易経営分析を！～

前回のメルマガの記事で、確定申告の記事をお伝えしましたが、今回は、確定申告の際に作成する決算書を用いて、簡単に経営分析を行うことができる方法について紹介します。

経営分析とは、儲かったのか損したのか、財務状況は健全か、などをチェックして経営の改善につなげるために、簿記などのデータを用いて農業経営を把握し、問題点を発見し、経営の強みと弱みを見つける作業のことです。

全国担い手育成総合支援協議会では、経営改善する意欲のある方なら誰でも簡単に経営分析を行うことができる、「簡易型経営分析ソフト」の「個人用」と「法人用」を開発しました。

<http://www.nefam.jp/system3-1.html>

「個人用」は、過去3期分の損益計算書と貸借対照表の数値をシートに入れるだけで、「法人用」は、これらの数値に加えて内訳書を基に必要な勘定科目を組み替えることによって自動的に経営状況を診断することができます。

財務の健全性を資産・負債・資本のバランスや支払能力などから判断する「安全性分析」、投資した金額と利益の関係から儲かっているのかどうかを判断する「収益性分析」、生産物を生産するにあたって投入した経営資源（人・物・金）と産出高の関係を表した「生産性分析」などを行うことができます。

また、財務諸表をわかりやすくするために、税務申告のポイント、経営改善のワンポイントアドバイス、の3項目からなる経営診断書が自動で作成されます。

これらの分析結果が出ましたら、できる部分から改善していくことが大切です。例えば、「売上高対材料費率が増加しており、生産効率が悪化していることを示しています。」という診断結果が出た場合、それを改善するために、原材料の調達を見直してみたり、売上高を増加させるために高付加価値商品の販売を検討したりするなどが考えられます。

経営発展の一步を踏み出すために、「簡易型経営分析ソフト」を是非ご活用ください。なお、本ソフトのホームページでのダウンロードが困難な場合は、全国・都道府県・地域担い手育成総合支援協議会にお問い合わせください。

ご意見・ご質問は下記へお願いいたします

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/fefe.html>

農業担い手経営相談コーナー

Q．米戸別所得補償モデル事業の交付対象面積について、作付面積から一律10aを控除された面積となっておりますが、集落営農の場合はどのような取扱いになるのでしょうか。

A．米のモデル事業で交付対象となる面積は、個別経営の場合、作付面積から一律10aを控除した面積になりますが、集落営農の場合には、集落営農全体の作付面積から10a控除する取扱いとなります。つまり、集落営農全体の作付面積が100haあっても、控除は10aのみとなります。

麦・大豆等の転作組合で、米は個別対応の組織については、米も組織でまとめた方が有利ですし、現在、集落営農がなく、米を個別に経営している場合も、新たな集落営農を作った方が有利になります。

この「集落営農全体の作付面積から10a控除」の適用を受けるには、集落営農が共済資格団体として水稻共済に加入する必要があり、そのためには、集落営農の規約において、共済掛金の分担及び共済金の配分方法について規定を定めることが必要です。詳しくは、最寄りの農業共済組合にご相談ください。

なお、米のモデル事業における集落営農の要件は、複数の農家で構成され、代表者を定めていること、規約を有すること、共同販売経理を行っていること、の3つだけであり、モデル事業を契機に集落営農に取り組んでみてはいかがでしょうか。集落営農については、全国にたくさんの先進事例があります。是非ホームページでチェックしてみてください。

http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_syuraku/torikumi_zirei.html

農業経営に関するご相談、ご質問は下記へお願いいたします

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/fefe.html>

編集後記

都内では、桜の花もふくらみ始め、もうすぐ満開になりそうです。皆さんの周りではいかがでしょうか。

農家の皆さんにとっては、これから農作業の忙しい時期になろうとしている地域も

多いと思います。まだ寒暖差が激しい時期ですので、どうぞご自愛下さい。（K）

電子出版：農業担い手メールマガジン

発行日：毎月2回発行

発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：加藤

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_mailmaga/index.html

このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>